

業務方法書の一部変更（緊急補てん制度における少額補てん限度額変更）の件

このことについて、次のとおり変更する

1. 変更内容

- (1) 下表のとおり変更する。
- (2) 変更後の業務方法書は、令和7年4月1日から適用する。

改 定 後	現 行
<p>緊急補てん金の交付に関する細則</p> <p>算式イ</p> $A = P - P_{s''} - C$ <p>A : 求める緊急補てん金の額（ただし、50円単位とし、端数を切り捨てるものとする。）</p> <p>P : 輸入原料価格の算出に関する細則の算式Ⅱによる、当該四半期の平均輸入原料価格</p> <p>P_s : 輸入原料価格の算出に関する細則の算式Ⅰによる、基準輸入原料価格</p> <p>P_{s''} : 算式アによる緊急補てん金の基準輸入原料価格</p> <p>C : $P - P_{s''}$</p> <p>ただし、50円単位とし、端数を切り捨てるものとする。また、<u>499</u>円以下の場合には計算に含めない。</p>	<p>緊急補てん金の交付に関する細則</p> <p>算式イ</p> $A = P - P_{s''} - C$ <p>A : 求める緊急補てん金の額（ただし、50円単位とし、端数を切り捨てるものとする。）</p> <p>P : 輸入原料価格の算出に関する細則の算式Ⅱによる、当該四半期の平均輸入原料価格</p> <p>P_s : 輸入原料価格の算出に関する細則の算式Ⅰによる、基準輸入原料価格</p> <p>P_{s''} : 算式アによる緊急補てん金の基準輸入原料価格</p> <p>C : $P - P_{s''}$</p> <p>ただし、50円単位とし、端数を切り捨てるものとする。また、<u>249</u>円以下の場合には計算に含めない。</p>

2. 変更の理由

公益社団法人配合飼料供給安定機構の業務方法書の変更による